労働者の転倒災害(業務中の転倒による重傷)を 防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています 事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を護じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策



何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒(22.1%)

>転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入(



作業場・通路に放置された物につまずいて転倒(18.1%)

▶バックヤード等も含めた**整理、整頓**(物を置く場所の指定)**の徹底**

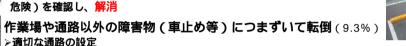


職場3分 エクササイズ



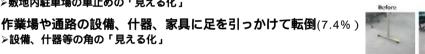
通路等の凹凸につまずいて転倒(14.2%)

▶敷地内(特に従業員用通路)の凹凸、陥没穴等(ごくわずかなものでも 危険)を確認し、解消





▷設備、什器等の角の「見える化」





中央労働災害 防止協会 転倒予防セミナー



作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒(5.9%)

引き回した労働者が自らつまずくケースも多い

▶転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働 者に遵守を徹底させる

「滑り」による転倒災害の原因と対策



雨で濡れた通路等で滑って転倒(25.0%)

▶雨天時に**滑りやすい敷地内の場所を確認**し、防滑処置等の対策を行う



作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒(16.1%)

▶水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。

(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)



水場(食品加工場等)で滑って転倒(8.9%)

▶滑りにくい履き物の使用(労働安全衛生規則第558条)

▶防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工()

▶隣接エリアまで濡れないよう処置



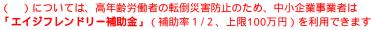
滑りやすい材質の作業床・通路等で滑って転倒(5.4%)

▶滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う



台車、マット等に乗り滑って転倒(5.3%)

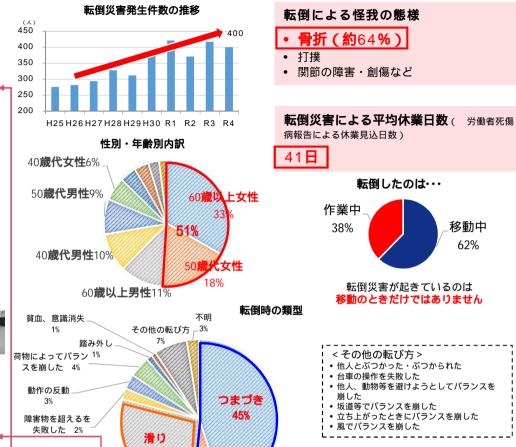








転倒災害の発生状況(休業4日以上、令和4年)



転倒リスク・骨折リスク

28%

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります 「転びの予防体力チェック」「ロコチェック」をご覧ください
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します。 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい 箇所は?」(内閣府ウェブサイト)





転びの予防 ロコチェック



(R5)

内関府ウェブサイ

主な原因と対策

歩行中パランスを崩

す 6%